

【京都府スキー技術選手権競技規則】

【使用用具等に関して】

- ① 選手は、(公財)全日本スキー連盟公式用品委員会において認定された用具、用品を使用しなければならない。
- ② プレートは、市販商品の正常な使用法に限る。
- ③ 選手が着用するウェアは、市販されているルーズフィットなものとし、レーシングスーツ (ワンピース・ツウピース) は認めない。

【ヘルメット・帽子の着用に関して】

- ① 競技中は、ヘルメットを着用しなければならない。

【ビブの着用に関して】

- ① 開閉会式、インスペクション等でコート内に入る場合は、必ずビブを外側に着用すること。

【スタートの要領に関して】

- ① 選手は、各種目ともスタート地点に集合し、スタート審判の点呼を受け、応答しなければならない。
- ② 選手は、前者の出発後、直ちにスタート位置につき準備を整える。
- ③ 選手は、スタート審判の合図により出発する。直ちに出发しない場合は当該種目を棄権したものとみなす。

【フィニッシュの要領に関して】

- ① フィニッシュは、コート下部の左右にある目印を結ぶフィニッシュライン付近で停止し、演技を終了しなければならない。

【演技の中断等に関して】

- ① 演技を中断した場合は、その位置で体勢を整え再スタートする。中断が長引く場合は、審判長の指示に従う。
- ② 選手は、係員の幫助を受けることができる。
- ③ やむを得ず途中棄権をする場合は、その旨を係員に告げ、速やかにコート外に移動する。この場合は、当該種目の得点は0点とするが、次の種目以降の出場権は保持される。

【コートインスペクションに関して】

- ① コート設定後のインスペクションは、原則としてコート外から行う。ただし、必要あるときは、事前に通告し、横滑りによりコート内に入れることがある。

【抗議に関して】

- ① 抗議に関しては、選手が、当該コートの審判長に申し出ることができる。

【その他】

- ① 開会式には、選手は原則出席することとしておりますが、やむを得ず欠席の場合は、受付時にクラブ単位で届出して下さい。
- ② 閉会式は、選手は必ず出席すること。欠席の場合は、本大会の結果は確定しますが、近畿大会或いは全日本大会への出場者選考対象者からははずれることとします。
- ③ その他必要ある事項は別途定め、通告する。

【得点方式について】

- ① 個人の部は、各種目100点満点とし減点法で採点し、5審3採用制での採用得点の合計点で成績順位を決定する。
- ② 団体の部は、チーム登録された3人の個人成績の種目平均点の合計点により順位を決定する。